

事例4：機体・部品の不具合とその元となる不適切な点検・整備と不適切な組み立て ①

発生日時 2020年（令和2年）6月9日（火）15時19分ごろ

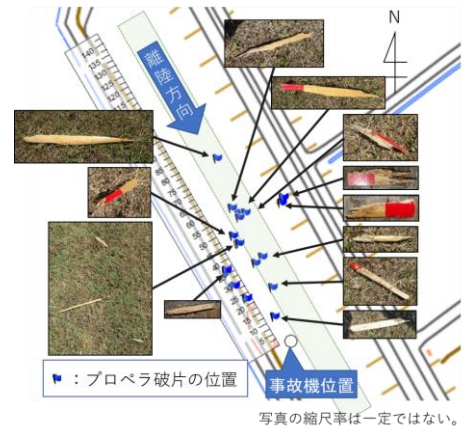
型式 山陽鉄工式 EX-03C PUFFIN-LT447型（舵面操縦型）

事故概要 場外離着陸場においてジャンプ飛行中に墜落した。同機には、操縦者のみが搭乗しており、死亡した。
同機は、大破したが、火災は発生しなかった。

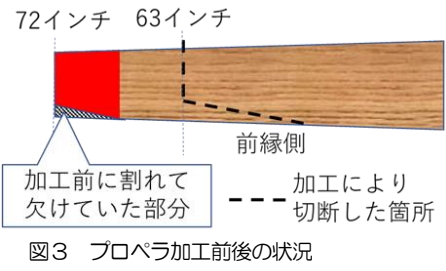
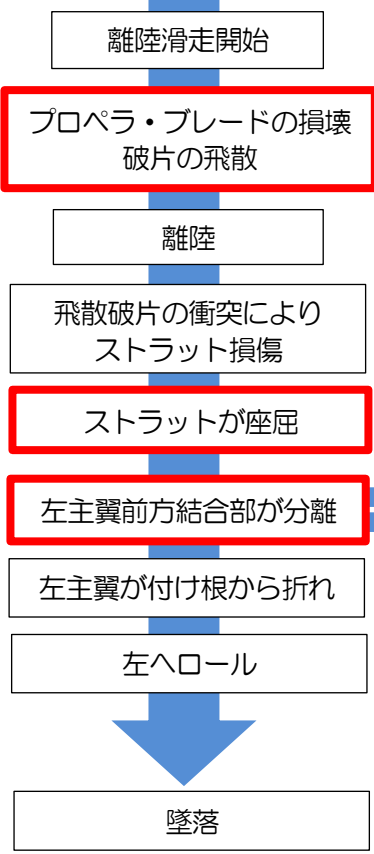
図1 動画解析による飛行状況



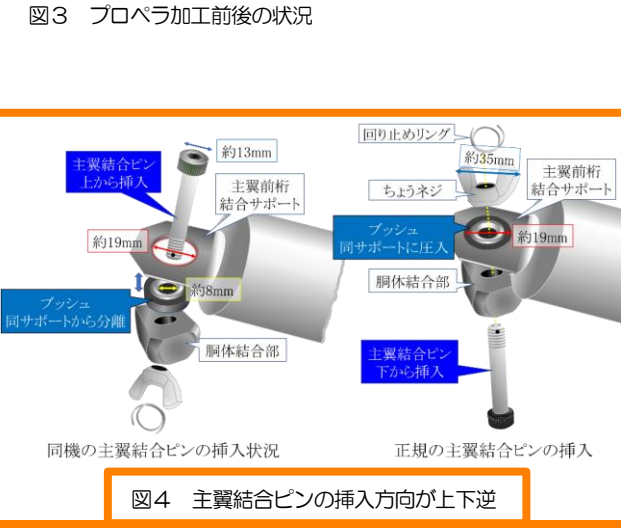
図2 プロペラ・ブレード破片の分布状況



事故時の飛行状況



損傷の見られたプロペラを加工して使用していた。このような加工は、プロペラ性能を大幅に変えるだけでなく、プロペラ・ブレードの強度、耐久性に大きな影響を与える恐れがあり、加工中に内部剥離等の損傷を与える可能性がある。使用者がこのような加工を行ってはならず、必要場合はプロペラ製造者に依頼する必要がある。



【原因：機体・部品の不具合】
離陸滑走開始後、プロペラ・ブレードが損壊し、飛散した破片の一部が左主翼の後方ストラットに衝突したことにより、その後の上昇中、同ストラットが座屈するとともに左主翼前方結合部が分離したため、墜落したものと考えられる。

【要因：不適切な点検・整備、不適切な組み立て】

- プロペラ・ブレードの損壊は、異物との衝突による外部損傷又は潜在する内部損傷を受けた可能性及びプロペラ径を変更する加工に伴う影響を受けた可能性が考えられる。
- 左主翼前方結合部の分離は、以下の要因が関与したと推定される。
 - 主翼結合ピンの挿入方向が上下逆（不適切な組立）
 - 主翼前桁結合のプッシュが分離（不適切な点検・整備）
 - ①と②からピン頭部 13mm < プッシュ挿入口 19mm となり結合の分離を防止できない